

1 メッセウイング・みえ施設の利用料金表

単位 円

区分			平日				休日				
			午前9時 ～午後5時	午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	午前9時 ～午後5時	午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	
1階	展示場	全面	3,231 m ²	280,000	120,000	160,000	192,000	336,000	144,000	192,000	230,400
		2/3	2,151 m ²	186,667	80,000	106,667	128,000	224,000	96,000	128,000	153,600
		1/3	1,079 m ²	93,333	40,000	53,333	64,000	112,000	48,000	64,000	76,800
	商談室	大	27 m ²	5,250	2,250	3,000	3,600	6,300	2,700	3,600	4,320
	兼控室	小	20 m ²	5,250	2,250	3,000	3,600	6,300	2,700	3,600	4,320
	中研修室		72 m ²	14,000	6,000	8,000	9,600	16,800	7,200	9,600	11,520
2階	大研修室		205 m ²	35,000	15,000	20,000	24,000	42,000	18,000	24,000	28,800
	中研修室		63 m ²	14,000	6,000	8,000	9,600	16,800	7,200	9,600	11,520
	会議室		148 m ²	19,250	8,250	11,000	13,200	23,100	9,900	13,200	15,840
	特別会議室		96 m ²	24,500	10,500	14,000	16,800	29,400	12,600	16,800	20,160
	ギャラリー		113 m ²	26,250	11,250	15,000	18,000	31,500	13,500	18,000	21,600

備考

1. 休日とは、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。
2. 入場料を徴収する場合は、当該利用料金の1.4倍の額となります。
3. 展示場、ギャラリーを準備または原状回復のために使用する場合は、当該利用料金の半額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）となります。
4. 午前9時から午後10時までの時間を超えて使用した場合の利用料金は、超えて使用した1時間当たり（1時間未満の端数は、1時間とします。）の利用料金に、使用する時間数を乗じた額（10円未満の端数は切り捨てた額）とします。この場合、正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までの間の使用については、午後1時から5時までの区分に掛かる1時間当たりの利用料金とします。
5. 使用時間短縮による利用料金の減額は行いません。
6. 展示場の電気・水道を使用された場合は、その実費相当額をいただきます。
電気代：1kw当たり 31.5円 水道代：1m³当たり 241.5円
7. 展示場の冷暖房設備を使用された場合は、下記の利用料金（1時間未満の端数は1時間とします。）をいただきます。
冷暖房設備 全面：1時間当たり 9,000円 2/3：1時間当たり 6,000円 1/3：1時間当たり 3,000円

2 メッセウイング・みえ設備器具の利用料金表

単位 円

名称	使用区分	保有台数	区分	利用料金
音響機器	展示場（全面）	1式	全面	10,000
	〃（2/3）	1式	2/3	6,660
	〃（1/3）	1式	1/3	3,330
はね返りスピーカー	展示場Aホール	2台	1組	1,000
ステージスピーカー	〃	2台	1組	1,000
展示台照明	〃	8列	1列	1,000
展示台（電動式）	〃	1式	1式	30,000
展示台（組立式）	展示場	30台	1台	1,000
吊バトン	〃	7列	1列	1,000
ピンスポット	〃	4台	1台	1,500
フォロースポット	〃	2台	1台	1,000
机	〃	250台	1台	60
椅子	〃	2,200脚	1脚	30
演壇（組立式）	〃	1式	1式	3,000
展示用パネル（大）	展示場・ギャラリー	45台	1台	50
展示用パネル（小）	〃	30台	1台	50
展示用パネル（ジャバラ）	〃	10台	1台	50
演台	展示場	1台	1台	700
司会者台	〃	1台	1台	300
金屏風	〃	半双2台	半双	1,500
展示用スポットライト	ギャラリー	60個	1個	100
A/V機器	大・中研修室、会議室	1式	1式	2,000
パソコンプロジェクター	〃	1台	1台	2,000
テレビデオ	〃	1台	1台	2,000
姿見	商談室	2台	1台	200
テント		3張り	1張	1,000
ガーデンテーブル	展示場	15台	1台	100
ガーデンチェア	〃	60脚	1脚	50
ギャラリー内展示台	ギャラリー	24台	1式	1,500

備考

1. 上記の利用料金は、「午前9時から正午まで」、「午後1時から午後5時まで」、「午後6時から午後10時まで」毎の額となります。
2. 各区分の2区分又は3区分を連続して使用する場合の利用料金は、使用した各区分に係る利用料金の合計額とする。
3. 入場料を徴収する場合においても、上記の額となります。
4. 土曜日、日曜日及び休日においても、上記の額となります。
5. 展示場、ギャラリーを準備又は原状回復のため使用する場合においても、上記の額となります。
6. 区分外使用についての利用料金は、超えて使用した1時間（1時間未満の端数は、1時間とします。）毎に当該利用料金の1/4の額（10円未満の端数は、切り捨てた額）とします。